

## 第4章 計画の推進に当たって

第3章の「重点的な施策・取組」を着実かつ効果的に実施するため、県民・市町村・他都道府県などとの連携・協働や男女共同参画、ITの利活用を推進するとともに、県の行財政基盤の強化、政策評価制度による進行管理に取り組みます。

### 1 計画推進の基本的考え方

#### ①チームスピリットの発揮

県民・市民活動団体、民間企業、大学など県内の多様な活動主体は、本県の活力の源です。これらが持つそれぞれの「強み」や「特性」を組み合わせることにより、活力ある千葉をつくり、また公共サービス水準の向上や行政コストの削減を図ることが期待されています。

このため、県では、チームスピリットの下、政策を実現していきます。

#### 【主な取組】

##### 1 市民活動団体など県民との連携

県が抱える課題に対して、市民活動団体など県民とのパートナーシップにより取り組む協働事業を全庁的に推進します。

また、市民活動に対する理解を深め、より多くの県民が市民活動に参加するよう、広報・啓発を行うとともに、市民活動団体など県民と、市町村や企業、学校等とのネットワークづくりの支援等に取り組みます。

さらに、市民活動団体が自立し、継続的に活動できるよう、法人の設立や、人材育成・資金調達など活動基盤強化のための取組を支援します。

併せて、これら市民活動団体など県民との協働による取組が、県内市町村にも普及・浸透するよう取組を進めます。

##### 2 民間企業などとの連携

複雑多様化する県民ニーズに対して、効率的かつ効果的に公共サービスを提供するため、PFIや指定管理者制度の活用などにより、民間企業などとの連携・協働を推進します。

また、更に民間企業の知恵や工夫を公共サービスに生かしていくため、民間提案型の官民協働システムを検討します。

##### 3 大学などとの連携

グローバル化の進展による世界規模での競争の激化や、複雑多様化する地域

の様々な課題に対応するには、大学や研究機関が保有する知的資源を活用することが必要です。このため、県内の大学などと県民・企業・行政との連携・協働を推進します。

## ②市町村の自主性・自立性の向上と連携強化

住民に最も身近な市町村は、多様化・複雑化している住民ニーズを迅速かつ的確に捉え、地域の特性や実情に応じた住民サービスを提供するとともに、分権型社会の主役として、地域住民と協働して政策を形成し、実行していくことが重要となっています。

また、県と市町村は分権型社会をともに担っていく自治体として、対等な関係の下で、これまで以上に協力し、緊密な連携を図ることが必要となっています。

そこで、市町村の自主性・自立性の向上や住民から信頼の得られる自治体経営に向け、市町村の政策立案能力の向上や行財政体制の強化への支援・協力を行うとともに、自主的な周辺市町村との合併及び広域連携への取組や、合併により誕生した新市町の新しいまちづくりへの取組について、総合的な支援を進めます。

また、各市町村の意向を十分踏まえながら、一定のまとまりを形成する権限を包括的に移譲するパッケージリストを基に、市町村への権限移譲を積極的に進め、住民福祉の向上を図るとともに、市町村の自立性を高めていきます。

### 【主な取組】

#### 1 市町村の自立の支援

市町村の自主性・自立性の向上を図るため、市町村の行財政運営に関する必要な情報提供や助言を行うほか、自主的な市町村合併や広域連携による体制整備に対する取組や、合併により誕生した新市町の一体的なまちづくり、円滑な体制づくりなどの取組に対し、総合的な支援を進めます。

また、市町村職員と県職員や様々な主体との交流を図るとともに、全庁横断的な体制により、市町村への支援を総合的、効果的に進めます。

## 自治体間の広域的な連携

本県は、首都圏の一角にあって人口 619 万人で全国 6 位、県内総生産でも全国 7 位の経済力をもち、首都圏のみならず、我が国の発展を支える大きな柱となっています。

これらの潜在力を生かすとともに、多様化する県民ニーズや社会経済情勢の変化を的確に把握し、柔軟かつ効率的な県政運営を行うため、本県自らの取組を進めるだけでなく、国に対して、各種の要望や働きかけを行っています。

このような働きかけを行う上で、本県が単独で行うより、多くの自治体が連携して行うことが効果的と思われる案件について、全国知事会議や八都県市首脳会議などを通じて広域的な連携を図り、要望活動等を展開します。

特に、千葉県・東京都・神奈川県・埼玉県の首都圏 1 都 3 県が、協調・協力しつつ、本県としても、今後の進むべき方向を見定め、行動していきます。

### 【主な取組】

#### 1 広域的な連携推進にむけた戦略的取組

規制緩和や制度改正、支援等、他の自治体と広域的に取り組んでいくことがより大きな効果を発揮すると認められる共通課題について、全国知事会や八都県市首脳会議、その他首都圏における連携等を通じ、積極的に協力・連携を図ります。

## ④男女共同参画

少子高齢化が急速に進展し、社会・経済情勢が大きく変化する中で、これらに対応し、活力ある社会を維持していくためには、男性・女性を問わず、その人の個性と能力を十分に発揮することができる社会づくりを進める必要があります。

そこで、さまざまな分野・あらゆる年代層における男女共同参画を推進するため、市町村や民間団体等と連携・協働しながら、政策・方針決定過程への女性参画を促進します。

また、ワーク・ライフ・バランスの推進、固定的な性別役割分担意識の変革等、各種施策を進めます。

### 【主な取組】

#### 1 県行政の運営における男女共同参画の視点の反映

県のさまざまな分野の施策に男女共同参画の視点を反映させるため、各種審議会や委員会等をはじめ、県行政における政策・方針決定過程への女性登用を促進します。

#### 2 市町村・民間団体等との協働とネットワークづくり

団体相互及び団体と県との連携強化を促進するため、「千葉県男女共同参画推進連携会議」の活動を活性化させるとともに、男女共同参画の地域づくりを促進するため、男女共同参画地域推進員事業を実施するなどネットワークの強化を図ります。

#### 3 ちば県民共生センターの機能強化

男女共同参画の推進拠点である「ちば県民共生センター」が、女性にも男性にも身近で利用しやすい拠点となるよう、総合相談、広報啓発、人材育成、情報収集・提供、講座・研修等の充実を図ります。

## ⑤ I Tの利活用

近年の I T分野の技術革新は目覚ましく、様々な分野において I Tは必要不可欠なものとなっていますが、行政サービスなどについては多くの県民がその効果を実感するには至っておらず、コンピューターウイルス・情報漏洩・有害情報など情報社会の影の側面も、I Tの利活用を妨げる一因になっているという指摘もあります。

また、I T化の進展により情報システムのニーズは増大しましたが、導入に伴う機器の重複や維持管理費の増大などの傾向も見られます。

そこで、関係機関等と連携しながら利用者の視点に立った I Tの利活用を推進していくとともに、I Tを安心して利用できるよう情報セキュリティ対策等に取り組みます。

さらに、市町村と連携し、低コストで効率的な電子自治体を構築していきます。

### 【主な取組】

#### 1 利用者の視点に立った I T利活用の推進

これまでの I T化の取組を利用者の視点から評価・検証し、課題を整理するとともに、庁内組織を活用しながら I T利活用の検討・推進・評価などを行うことで、計画的な施策の展開に取り組みます。具体的には、I T利活用上の課題を明らかにし、施策の方向性を示す「ちば I T利活用推進プラン（仮称）」に基づき利活用を推進していきます。

また、産学官民（企業、大学、県・市町村等）の連携により、地域の課題を掘り起こし、I Tや人材を結びつけることで、課題解決に向けた施策の提案・実施に取り組みます。

#### 2 情報セキュリティ対策等の推進

県民が不安なく I Tを利用できるよう、情報活用能力や情報モラルの向上に努めるとともに、情報セキュリティ対策、プライバシー保護、有害情報等へ対応した安心・安全な I T環境づくりを推進します。

#### 3 利便性が高く効率的な電子自治体の推進

増大する情報システムへのニーズに対応し、県民サービスの一層の効率化を図るため、運用機器の集約・統合化、業務改善、費用対効果、セキュリティ等の観点から最適化を図るとともに、県と市町村でのシステムの共同利用を推進します。